

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		高卒就職ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの支援 (旧名称 : 若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化) (20-058)					
実施主体		公共職業安定所					
事業概要		ハローワークに高卒就職ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施					
年 度		平成 17	18	19	20	21	
予算額 (千円)		1,305,268	1,260,223	1,203,439	1,043,426	928,518	
目標と評価	目標	若年者ジョブサポーターによる支援を通じ、11月末時点における新規高卒未内定者で3月までに就職決定に至る者 3万人以上	高卒新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度より上昇させること。	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度以上とすること。	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在)を前年度以上とすること。	高校新規卒業者の就職内定率(3月末現在) 92.3%以上	
	実績	目標の達成度合い	達成(実績 45,446人)	達成(実績 96.7%) (前年度 95.8%)	達成(実績 97.1%) (前年度 96.7%)	未達成(実績 95.6%) 目標達成率 98%	—
		事業執行率	延べ相談件数 173% (312,038件/180,000件)	相談件数 102% (426,516件/417,619件)	相談件数 110% (471,624件/428,000件)	相談件数 102% (454,651件/444,000件)	—
	評価結果	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。	B	A	C	—	

〈調査結果〉

1 職業相談員の配置状況 (項目2-ア関係)

本事業は、就職を希望する新規中学・高校卒業者等に対する学校訪問等を通じた個別就職支援体制を整備し、新規学卒者の就職を促進するものであり、管内に就職希望者を抱える中学・高校が存在する安定所に高卒就職ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施するものである。高卒就職ジョブサポーターは、高卒就職ジョブサポーター設置要領 (以下「設置要領」という。)

に基づき、中学校、高等学校及び中等教育学校の生徒及びこれらの学校の卒業者のうち未就職卒業者及び就職者を対象に、表1に掲げる業務を行うこととされており、平成20年度には全国の安定所に493人配置されている。

表1 高卒就職ジョブサポーターの職務内容

① 職業意識形成支援に関する業務
ア 生徒に対する職業意識形成支援に係る各種支援策の実施
イ 支援実施後のフォローアップ
② 新規学校卒業者に対する就職支援に関する業務
ア 求人の確保及び求人情報の提供
イ 就職希望者の把握及び職業相談の実施
ウ 求人事業所説明会等の開催
エ 応募前職場見学の実施
オ 就職面接会の開催
③ 未内定生徒に対する就職支援に関する業務
ア 未内定生徒の把握及び職業相談の実施
イ 就職準備講習の実施
ウ 求人の確保及び求人情報の集中的な提供
エ 就職面接会、管理選考等の実施
オ 卒業後の職業訓練受講推薦等
④ 未就職者に対する就職支援に関する業務
ア 未就職卒業者の把握及び登録
イ 個別就職支援の実施
⑤ 高校中途退学者に対する支援に関する業務
ア 学校との連携による対象者の把握及び職業相談の実施
イ 必要な援助の方針・計画の策定
ウ 自己の職業適性、労働市場の状況等についての理解の促進
エ 職場適応指導
⑥ 就職後の職場定着の援助に関する業務
ア 就職先の事業所訪問等による就職者に対する職場定着支援
イ 就職先の事業主に対する定着支援に係る援助

(注) 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。

今回、調査した5労働局（北海道、東京、大阪、広島及び福岡）管内の安定所における高卒就職ジョブサポーターの業務に実施状況をみると、以下のとおり、安定所ごとの相談件数に大きな差が生じているなどの状況がみられた。

(北海道労働局)

高卒就職ジョブサポーターの業務実績としては相談受付件数が挙げられる。平成17年度～19年度における相談受付件数は、表2のとおりであり、高卒就職ジョブサポーター1人当たり相談件数の3か年平均をみると、最も多い紋別安定所では2,682件であるのに対し、最も少ない北見安定所では330件となっており、8倍程度の差が生じている。

また、安定所によっては、i) 配置人数が変わらないにもかかわらず、3か年の相談実績に大きな変動（増減）がみられるもの（紋別、小樽、滝川、岩内、稚内及び網走安定所）、ii) 管轄地域の労働市場（求職者数等）の規模からみて、相談実績が過大ではないかと考えられるもの（釧路及び留萌安定所）がみられ、正確性を確保するためにも相談実績の把握方法について統一する必要が認められる。

表2 高卒就職ジョブサポーターの相談受付実績（北海道労働局管内）

（単位：人、件）

区分 安定所	平成17年度相談実績			18年度相談実績			19年度相談実績			1人当たり 相談件数 の3か 年平均
	配置 人数	相談 件数	1人当たり 相談件数	配置 人数	相談 件数	1人当たり 相談件数	配置 人数	相談 件数	1人当たり 相談件数	
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	F	F/E	
札幌	7	10,901	1,557.3	2	3,840	1,920.0	2	1,522	761.0	1,478.5
函館	2	923	461.5	1	558	558.0	1	453	453.0	483.5
旭川	2	1,043	521.5	1	794	794.0	2	619	309.5	491.2
帯広	1	476	476.0	1	603	603.0	1	614	614.0	564.3
北見	1	149	149.0	1	365	365.0	1	478	478.0	330.7
紋別	1	158	158.0	1	2,393	2,393.0	1	5,495	5,495.0	2,682.0
小樽	1	98	98.0	1	412	412.0	1	648	648.0	386.0
滝川	2	1,344	672.0	1	2,531	2,531.0	1	718	718.0	1,148.3
釧路	1	1,082	1,082.0	1	1,539	1,539.0	1	1,530	1,530.0	1,383.7
室蘭	1	812	812.0	1	828	828.0	1	743	743.0	794.3
岩見沢	2	1,212	606.0	1	424	424.0	1	378	378.0	503.5
稚内	1	199	199.0	1	366	366.0	1	705	705.0	423.3
岩内	1	535	535.0	1	1,269	1,269.0	1	1,027	1,027.0	943.7
留萌	1	1,271	1,271.0	1	1,645	1,645.0	1	1,395	1,395.0	1,437.0
名寄	1	518	518.0	1	904	904.0	1	832	832.0	751.3
浦河	1	460	460.0	1	528	528.0	0	-	-	494.0
網走	1	437	437.0	1	786	786.0	1	3,065	3,065.0	1,429.3
苫小牧	1	312	312.0	1	490	490.0	1	434	434.0	412.0
根室	1	455	455.0	1	559	559.0	1	591	591.0	535.0
札幌東	2	813	406.5	1	1,481	1,481.0	1	1,395	1,395.0	922.3
札幌北	1	405	405.0	1	554	554.0	1	312	312.0	423.7
千歳(夕張)	1	315	315.0	1	1,223	1,223.0	1	1,307	1,307.0	948.3
計	33	23,918	724.8	23	24,092	1,047.5	23	24,261	1,054.8	914.8

(注) 1 当省の調査結果による。

2 高卒就職ジョブサポーターは、平成19年度まで「若年者ジョブサポーター」の名称である。

これらの状況について、北海道労働局は、「平成19年度までの高卒就職ジョブサポーターの相談実績については、各安定所の担当者によって意思統一が図られていなかったため、電話等による軽微な相談も含めて実績として報告していたものがみられた。このため、平成20年度以降は、面談による個別・具体の相談実績に限って実績を報告するよう管内担当者会議等で指示している」としている。

しかし、高卒就職ジョブサポーターの相談実績については、厚生労働省が本事業の事業執行率として位置付けているものであることから、各安定所に対しては、相談実績の範囲、考え方等を具体的に指示し、統一的かつ正確に報告を求める必要がある。また、北海道労働局

では、各安定所に対して、面談による個別・具体の相談実績に限って実績を報告するよう指示したとしているが、表3のとおり、平成20年度（9月末まで）においても、紋別、網走及び千歳安定所における相談受付件数は、管轄地域の労働市場の規模からみて、実績が過大ではないかと考えられる状況にあり、依然として相談件数の正確性や把握・集計方法の統一性が図られていないと考えられる。

なお、本件について、北海道労働局は、「指摘のとおり、平成20年度においても一部の安定所（紋別、網走及び千歳安定所）のように、相談件数の実績に疑問があるものもみられることから、21年度の担当者会議において、改めて相談実績の把握・集計方法を確認し、必要に応じ指導する予定である」としている。

表3 高卒就職ジョブサポーターの相談受付実績（北海道労働局管内）

（単位：人、件）

年度 安定所	平成20年4月～9月末までの相談実績				相談件数の正確性等についての疑問点
	配置 人数	相談 件数	1人当たり 相談件数	(参考) 求職者数	
	A	B	B/A		
札幌	2	878	439	2,025	
函館	1	167	167	1,209	
旭川	1	144	144	873	
帯広	1	152	152	827	
北見	1	189	189	387	
紋別	1	876	876	79	相談件数が管轄労働市場の規模からみて過大、求職者数からみて相談件数が過大（約11倍）
小樽	1	234	234	421	
滝川	1	351	351	413	
釧路	1	492	492	813	
室蘭	1	146	146	488	
岩見沢	1	78	78	310	
稚内	1	196	196	164	
岩内	1	110	110	154	
留萌	1	16	16	105	
名寄	1	42	42	158	
浦河	0	0	0	145	
網走	1	1,544	1,544	141	相談件数が管轄労働市場の規模からみて過大、求職者数からみて相談件数が過大（約11倍）
苫小牧	1	202	202	660	
根室	1	93	93	240	
札幌東	1	147	147	札幌職安 に含まれる。	
札幌北	1	107	107		
千歳	1	932	932		相談件数が管轄労働市場の規模からみて過大
計	22	7,096	322.5	9,792	

（注） 当省の調査結果による。

（広島労働局）

平成17年度～19年度における①新規卒業予定者等（未就職卒業者を含む。）に対する就職支援に関する相談件数、②1、2年生及び高校中途退学者に対する相談件数をみると、表4及び表5のとおり、平成19年度においては、安定所によって高卒就職ジョブサポーター1

人当たりの相談件数に大きな差（①については7.7倍程度（最小38件、最大291件）、②については14.1倍程度（最小14件、最大197件）が生じている。

表4 新規卒業予定者等（未就職卒業者を含む。）に対する就職支援に関する相談件数の推移（広島労働局管内）

（単位：件）

区分	年度		19		1人当たりの相談件数（19年度）	
	平成17	18	配置数			
労働局全体	1,524 (539)	1,970 (791)	1,428 (547)	8	178.5	
安定所・出張所	広島	577 (212)	903 (494)	614 (390)	3	205
	西条	70 (37)	85 (16)	119 (35)	1	119
	竹原出張所	26 (10)	—	—	—	—
	呉	36 (8)	—	—	—	—
	尾道	47 (19)	68 (19)	—	—	—
	福山	217 (11)	260 (100)	291 (78)	1	291
	三原	185 (35)	355 (33)	287 (0)	1	287
	三次	25 (5)	114 (40)	—	—	—
	庄原出張所	21 (14)	—	—	—	—
	可部	87 (38)	—	—	—	—
	府中	152 (34)	185 (89)	38 (23)	1	38
	廿日市	42 (2)	—	79 (21)	1	79
	大竹出張所	39 (14)	—	—	—	—

（注）1 当省の調査結果による。

2 () 内は、未就職卒業者に対する相談件数で内数である。

表5 1、2年生及び高校中途退学者に対する相談件数の推移（広島労働局管内）

（単位：件）

区分	年度		19		1人当たりの相談件数（19年度）	
	平成17	18	配置数			
労働局全体	253	441	542	8	68	
安定所・出張所	広島	22	9	79	3	26
	西条	35	69	113	1	113
	竹原出張所	6	—	—	—	—
	呉	14	—	—	—	—
	尾道	0	66	—	—	—
	福山	22	35	33	1	33
	三原	32	107	197	1	197
	三次	28	143	—	—	—
	庄原出張所	13	—	—	—	—
	可部	9	—	—	—	—
	府中	13	12	14	1	14
	廿日市	12	—	106	1	106
	大竹出張所	47	—	—	—	—

（注）当省の調査結果による。

（福岡労働局）

福岡労働局管内の高卒就職ジョブサポーターの配置数は、平成18年度から20年度まで毎年18人となっている。厚生労働省本省が当該事業の事業執行率の指標としている相談件数

について、平成 18 年度及び 19 年度における高卒ジョブサポーター 1 人当たりの相談件数をみると、表 6 のとおり、18 年度は 6.6 倍程度（最大 968 件、最小 146 件）、19 年度は 5.3 倍程度（最大 763 件、最小 144 件）の差が生じている。

表 6 高卒就職ジョブサポーターの相談受付実績（福岡労働局管内）

（単位：件）

安定所	配置人数	平成 18 年度		19 年度	
		相談件数	1 人当たりの 相談件数	相談件数	1 人当たりの 相談件数
福岡中央	2	426	213.0	694	347.0
福岡東	1	378	378.0	235	235.0
福岡南	1	521	521.0	433	433.0
福岡西	1	169	169.0	371	371.0
若松	1	301	301.0	277	277.0
八幡	1	968	968.0	259	259.0
門司	1	232	232.0	144	144.0
小倉	2	1,238	619.0	884	442.0
行橋	1	219	219.0	209	209.0
大牟田	1	317	317.0	247	247.0
久留米	1	349	349.0	388	388.0
八女	1	643	643.0	513	513.0
朝倉	1	146	146.0	118	118.0
飯塚	1	616	616.0	763	763.0
直方	1	370	370.0	322	322.0
田川	1	426	426.0	187	187.0
計	18	7,319	—	6,044	—
1 人当たり平均実績		—	406.6	—	335.7

（注）1 当省の調査結果による。

2 相談件数欄は、i) 新規卒業予定者等相談件数（新規中学卒業生、新規高校等卒業生）、ii) 未就職数卒業生相談件数（新規中学卒業生、新規高校等卒業生）、iii) i) 及び ii) 以外の相談件数、iv) 就職者等に対する（職場定着援助）に関する相談件数を合計したものである。

2 職業相談業務の実施状況（項目 2-イ 関係）

高卒就職ジョブサポーターが配置されている一部の安定所においては、本事業が支援対象としている新規卒業予定者等に対する業務ではなく、一般求職者向けの職業相談・職業紹介業務を行っている者や、フリーター等若年者に対する相談対応を行っている者がみられるなど、職務が混在している状況がみられる。主な事例は、以下のとおりである。

（北海道労働局）

安定所における高卒就職ジョブサポーターの配置部署及び業務内容をみると、設置目的どおりヤングハローワーク札幌に配置され、新規卒業予定者等に対する求職対応等の業務に従事している者がいる一方、札幌安定所（本所）の職業相談部門に配置され、一般求職者向けの職業相談・職業紹介業務を行っている者がみられる。

この理由について、札幌安定所は、「求職者などの来訪者対応業務が多く、求職者相談・職業紹介業務等におけるマンパワーが必要なことから、高卒就職ジョブサポーターの一部を

当該部門に活用しているためである」としている。

(広島労働局)

広島労働局管内の府中安定所の高卒就職ジョブサポーターの新規卒業予定者等に対する就職支援に関する相談件数は、表4及び表5のとおり低調となっているものの、フリーター等若年者に対する相談件数が平成19年度1,253件となっていることもあり、広島労働局は、「活動が低調とはみていない」としている。

しかし、設置要領に定める職務内容をみると、「高卒就職ジョブサポーターは、安定所長の指揮命令の下、中学校、高等学校及び中等教育学校の生徒及びこれらの学校の卒業者のうち未就職者及び就職者を対象に、①職業意識形成支援に関する業務、②新規学校卒業者に対する就職支援に関する業務、③未内定生徒に対する就職支援に関する業務、④未就職卒業者に対する就職支援に関する業務、⑤高校中途退学者に対する支援に関する業務、⑥就職後の職場定着の援助に関する業務を行うものとする。」とされており、フリーター等若年者を対象とした職務は明記されていない。

3 特別会計と一般会計の混在により評価が不十分（項目3-U関係）

本事業の経費については、下記4のとおり、特別会計と一般会計からの予算措置が混在しており、また年度別に労働局ごとの予算を比較した場合、特別会計及び一般会計の予算措置が区々となっている状況がみられる。特別会計で予算措置を行うものと一般会計で予算措置を行うものについて、支出項目が適切に整理されていないことから、特別会計としての事業評価が行えないものとなっている。

4 一般会計と特別会計の経理区分の明確化（項目5関係）

本事業に係る経費については、高卒就職ジョブサポーターに係る人件費及びその他必要な経費が計上されているが、調査した5労働局（北海道、東京、大阪、広島及び福岡）のうち、高卒就職ジョブサポーターに係る人件費について、表7のとおり、年度により、特別会計又は一般会計から支出されているなど、経理区分が異なるものや、同一年度についてみても、労働局によって経理区分の違いがあるものが4労働局（北海道、大阪、広島及び福岡）みられた。

表7 高卒就職ジョブサポーターに係る予算額及び決算額並びに配置人員（単位：千円、人）

区 分		平成 17 年度	18	19	20	
北海道 労働局	予算額	特別会計	86,043	0	0	28,939
		一般会計		58,889	60,509	28,939
	決算額	特別会計	67,652	0	0	—
		一般会計		58,396	59,639	—
配置人員		33	23	23	22	
大阪 労働局	予算額	特別会計	—	66,803	68,832	29,968
		一般会計	—	0	0	35,962
	決算額	特別会計	70,262	66,098	67,478	—
		一般会計	0	0	0	—
配置人員		31	23	23	22	
広島 労働局	予算額	特別会計	36,876	25,608	21,047	10,524
		一般会計	0	0	0	10,524
	決算額	特別会計	—	25,395	20,626	—
		一般会計	—	0	0	—
配置人員		18	10	8	8	
福岡 労働局	予算額	特別会計	54,964	53,365	54,357	27,083
		一般会計	0	0	0	27,083
	決算額	特別会計	54,638	51,649	52,798	—
		一般会計	0	0	0	—
配置人員		18	18	18	18	

(注) 1 当省の調査結果による。

2 北海道労働局の平成 17 年度の予算額及び決算額の経理区分、大阪労働局の 17 年度予算額及び広島労働局の 17 年度決算額については、算出が困難としている。

また、高卒就職ジョブサポーターの person 費以外のその他必要な経費についても、表 8 のとおり、年度により、特別会計又は一般会計から支出されているなど経理区分が異なるものや、同一年度についてみても、労働局によって経理区分の違いがあるものが 2 労働局（北海道及び広島）みられた。

① 北海道労働局

高卒就職ジョブサポーターに係る person 費以外の経費については、委員等旅費があり、これは高卒就職ジョブサポーターが学校訪問の際に係る経費を計上しているが、平成 18 年度以降、特別会計及び一般会計が混在して支出されている。

② 広島労働局

高卒就職ジョブサポーターに係る person 費以外の経費については、委員等旅費があり、これは高卒就職ジョブサポーターが学校訪問の際に係る経費を計上している。平成 18 年度及び 19 年度は特別会計から支出され、20 年度は特別会計及び一般会計から支出されている。

表8 委員等旅費の予算額及び決算額の推移

(単位：千円)

区 分		平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	
北海道 労働局	予算額	特別会計	—	2,420	1,383	230
		一般会計	—			299
	決算額	特別会計	—	368	209	—
		一般会計	—	978	302	—
広島 労働局	予算額	特別会計	1,796	468	218	49
		一般会計	0	0	0	49
	決算額	特別会計	—	199	117	—
		一般会計	0	0	0	—

(注) 1 当省の調査結果による。

2 北海道労働局の平成 17 年度予算額及び決算額、平成 18 年度から 19 年度の予算額の経理区分及び広島労働局の平成 17 年度の執行額については、算出が困難としている。

なお、一般会計と特別会計の支出区分についての厚生労働省の考え方について、事例表 12 頁参照。